

●2022年度（令和4年度）

コンシューマーズ京都の主な活動		社会の主な動き
5月	第53回京都消費者大会 「若者の未来を考える！ 18歳から狙われる消費者被害」	○成年年齢18歳に ○プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律施行
9月	消費者力パワーアップセミナー2022(第1期) 「わかる！使える！マイナンバー制度の基礎知識」① 「わかる！使える！マイナンバー制度の基礎知識」②	○改正個人情報保護法 ○消費者契約法第3次改正 ○円安が進み、物価高騰
10月	第20回烏丸二条連続講座 「消費税、インボイス制度が消費者のくらしにどう影響するの？」	○大手電力4社カルテル問題 ○安保三文書閣議決定
11月	学習イベント「檻の中のライオン～憲法って何だろう？」	
12月	2022年度京都消費者問題セミナー 「その誘いだいじょうぶ？18歳、19歳が狙われる！一人で悩まず相談しよう～」	
	消費者力パワーアップセミナー(第2期) 「身に着けよう！！広告を見るチカラ」① 「身に着けよう！！広告を見るチカラ」②	
2月	ブラごみシリーズ学習会「プラスチックの資源循環を考える」	
3月	第21回烏丸二条連続講座 「核兵器禁止・廃絶の願い～私たちにできること～」	
<p>【2022年度 活動の基調（2023年度総会議案書第1号議案）】</p> <p>ロシア軍によるウクライナ侵攻がはじまり、街が破壊され多くの尊い人命が奪われています。これに対し私たちは「ロシア（プーチン大統領）はウクライナ侵攻を即時停止せよ！日本政府には、世界の軍拡に歯止めをかけるため日本国憲法を順守し平和外交にまじめに取り組むこと」を求める理事会声明（別紙1）を2022年3月6日に出しました。</p> <p>また、政府は国会を無視し、国民に何の説明もなく軍事費倍増と敵基地攻撃を可能とする「安保関連3文書」を閣議決定しました。私たちは閣議決定直前（2022年12月15日）に岸田文雄内閣総理大臣に対し、この閣議決定を止めるよう理事会声明（別紙2）を出しました。</p> <p>世界の食糧庫と言われたウクライナへの侵攻は、世界的な食糧不足、食糧価格高騰に影響を与えています。また、資源輸出国であるロシアの欧米からの制裁への対抗措置が、原油・天然ガス価格高騰に影響しています。これら情勢と円安も相まって、この30年間平均年収が上がらない中、空前の物価高に私たち消費者は苦しんでいます。コロナ禍による経済状況の悪化に対する対応策として、消費税の減税を方針に掲げて、学習会なども行ってきましたが、それだけでなく、食糧やエネルギー自給率を向上させ、軍事による安全保障ではなく、政府に日本国憲法を守らせ、平和で持続可能な社会を築くことの大切さについて考える年となりました。</p>		

●2023年度（令和5年度）

コンシューマーズ京都の主な活動		社会の主な動き
5月	第54回京都消費者大会 「デジタル社会と消費者のくらしについて考える」	○消費者契約法第4次改正（契約取消事由の追加など）
8月	国連原爆写真展in京都	○特定商取引法改正（契約書面の電子化） ○ステルスマーケティング規制の導入
9月	2023年秋の京都消費者大会 「プラスチックリサイクルの現状を知ろう！」	○ビッグモーター不正事件
	消費者力パワーアップセミナー2023(第1期) ～契約トラブルの事例から学ぶ～ 「契約トラブルの事例から学ぶ ～財産を守れ！！詐欺師は常に貴方を狙っている！！～」	○LPGガス料金の透明化 ○インボイス制度開始
10月	消費者力パワーアップセミナー2023(第1期)(つづき) 「契約トラブルの事例から学ぶ ～消費生活センターの現場より～」	○令和6年能登半島地震 ○紅麹を使った機能性表示食品で健康被害
11月	2023年度京都消費者問題セミナー 「SNSから忍び寄る罠！～私はだまされないとと思っているあなたは本当に大丈夫？～」	
1月	第22回烏丸二条連続講座 「インボイス制度が導入されて」	
	消費者力パワーアップセミナー2023(第2期) ～災害への備え～ 「防災士による防災対策」 「我が家は大丈夫？災害に備える保険(共済)等と防災・減災について～」	
<p>【2023年度 活動の概要（2024年度総会議案書第1号議案）】</p> <p>2023年度は、NPO法人化20周年の年として、近年、京都市と連携し消費者月間行事として取り組んできた「京都消費者大会」に加え、コンシューマーズ京都独自のテーマで開催する「秋の京都消費者大会」を開催しました。合わせて「年表形式の活動のまとめ」を作成しました。</p> <p>中期ビジョンにも掲げる基本テーマ（「持続可能な社会」に向けて、消費者が積極的に参画する社会をめざそう！）に関連して、エンカ消費の啓発に取り組みました。</p> <p>京都市や関係団体と連携した消費者教育を更に充実させることができました。対象もこれまでの大学生や一般消費者に加えて、2022年度から高校生、特別支援学校、小学校、2023年度は中学校の授業にも講師を派遣しました。消費者教育は、最新の情報を取り入れ、くり返し学ぶことが重要です。今後、講師層を充実させ継続して取り組んでいきます。</p>		